

管理職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者、地域との連携

いじめ対応チーム

構成員

校長、教頭、生徒支援部長、保健部長、
学年主任、学年生徒指導係、養護教諭 等

キャンパスカウンセラー、青少年育成センター 等

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・実施
- ・アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断

いじめ対策委員会

いじめ認知→早期解決

未然防止

- 学習指導の充実
 - ・学習における規律作り
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・意欲的に取り組む授業研究
- 特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
 - ・ボランティア活動への積極的参加
- 教育相談の充実
 - ・面談の定期開催
 - ・キャンパスカウンセラーの活用
- 人権教育の充実
 - ・人権意識の高揚
- 情報教育の充実
 - ・情報モラルの指導の充実
 - ・情報モラル講演会等の開催
- 保護者・地域との連携
 - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・学校公開・公開授業の実施

早期発見

- 情報の収集
 - ・教員の観察による気付き
 - ・養護教諭からの情報
 - ・生徒・保護者・地域からの情報
 - ・登校時の通学指導
 - ・昼休みの巡回指導
 - ・アンケートの実施（学期末：年3回）
 - ・定期的な面談における情報
- 教育相談体制の充実
 - ・相談窓口の設置・周知
 - ・キャンパスカウンセラーの活用
- 情報の共有
 - ・報告、連絡、相談の徹底
 - ・職員会議等での全職員の共通理解